
【令和4年度】

**長崎県の産業支援制度資料
(6月補正予算)**

令和4年7月

長 崎 県

(産業労働部・地域振興部)

1. グリーン対応型企業成長促進事業

目的①②④

カーボンニュートラル関連技術に対応することで、新たな需要を獲得したい。

【事業の概要】

○目的

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、急速に進展する脱炭素化の動きに全国に先駆けて対応するため、将来を見据えた新たな技術の獲得やサプライチェーンの強化とともに本県製造業のグリーン化を推進します。

○申請要件

- ・グリーン成長戦略の分野別実行計画の推進に寄与する計画
- ・県の温室効果ガス削減目標の達成に資する取組計画

○支援内容 補助金支援メニュー 下記の2タイプ

(1) 企業間連携支援タイプ

<支援対象>

県内で製造業又は機械設計業を営む中小企業
3社以上で構成するグループ

<対象分野>

半導体、造船プラント、ロボット(産業用機械)、医療

<補助率>

1/2 (DXの取組の場合2/3)

<補助上限>

2年間で5,000万円

<対象経費>

- ・設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費等

(2) 技術開発支援タイプ

<支援対象>

県内で製造業又は機械設計業を営む中小企業

<対象分野および補助率>

半導体 1/2

造船プラント 2/3

<補助上限>

100万円

<対象経費>

- ・技術導入等に要する経費
(開発人件費、原材料費、工具器具費、備品費等)

○募集期間

令和4年7月11日 ~ 令和4年8月19日

○事業期間

交付決定日(9月上旬) ~ 令和5年2月28日

【問い合わせ先】

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班

担当:尾上、川元

電話:095-895-2634

FAX :095-895-2544

E-mail: jiba@pref.nagasaki.lg.jp

2. 海洋エネルギー関連産業進出促進事業

目的①④

海洋エネルギー関連産業に進出することで、新たな需要を獲得したい。

【事業の概要】

○目的

海洋エネルギー関連産業に進出しようとする県内企業等の企業間連携による受注の獲得や販路拡大に向けた自発的な取組を支援し、国内需要の獲得と県内サプライチェーンの形成を目指します。

○対象者

「海洋エネルギー関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた、企業グループに所属する県内企業等

<認定対象者>

県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ

<認定要件>

海洋エネルギー関連産業の下記の分野における受注の獲得及び販路の拡大に向けた取組を通じて、国内需要の獲得や県内企業への波及効果が見込める事業計画を作成すること

- ①調査・計測関連
- ②設計・製造関連
- ③据付・施工関連
- ④メンテナンス関連

○認定を受けた企業に対する支援

次の支援内容により、海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金を支給します。

<補助率> 2分の1以内

<限度額> 上限1,000万円（1グループあたり）

<補助対象経費>

研究開発費、設備投資費、人材育成費、販路開拓費、認証に取得に要する経費、その他必要と認められる経費

○募集期間

令和4年7月7日 ~ 令和4年8月17日

○事業期間

交付決定日（8月下旬～9月上旬） ~ 令和5年2月28日

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 エネルギー産業振興班

担当：坂井、清田

TEL：095-895-2695

FAX：095-895-2544

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

3. 県内中小企業DX促進事業

目的①②④

デジタルトランスフォーメーション(DX)によるビジネスの変革・創出を支援します。

【事業の概要】

○目的・概要

県内中小企業における既存ビジネスの変革や新規ビジネスの創出による競争力の向上を図るため、経営者や現場のリーダーの皆様に対するデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しようとする企業への支援を実施します。

○内容

1. 相談窓口の設置

DXに取り組もうとする企業に対して、困り事の相談を受け、事業の分析や課題を明確化するアドバイス等を行う相談窓口を開設します。

- ・現状のヒアリング
- ・取組の進め方や体制へのアドバイス
- ・専門家とのマッチング
- ・ソリューション提案
- ・国等の支援制度紹介 など

2. DXモデル事例創出

コンサルティング会社・IT企業等で構成された推進チームにより、DX推進に意欲のある企業に対してDX推進計画の策定を伴走支援で実施します。

DX推進のモデル事例を創出することで、県内中小企業への横展開を図ります。

3. 県内中小企業のデジタル活用支援

県内情報関連企業が中小企業診断士等とチームになり、県内中小企業に対して、経営診断等を実施し、デジタルを活用することで効果的に改善、解決可能なポイントを提案し、有効なデバイスの導入やアナログ作業のデジタル化を働きかけるなど、デジタル活用を推進します。

(デジタル活用事例)

- ・タブレット等IT機器の導入
- ・タイムカードの電子化、ペーパーレス化
- ・RPA導入
- ・クラウド経理 など

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 DX・新産業支援班

担当: 坊上、鷹取

TEL: 095-895-2525

E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

4.サービス産業経営体質強化事業

目的①②④

DXなどの推進により、県外需要獲得、生産性向上等に取り組み、自社を成長させたい。

【事業の概要】

○目的

ECの急伸、消費者ニーズの変化等が急速に進み、これまでのビジネスモデルが通用しないなど、事業環境が急速に変化する中、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対し、DX(デジタルトランスフォーメーション)等による県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組を支援することで、将来的に、若者などにとって魅力的で良質な雇用の場を提供するなど、地域を牽引する事業者の創出につなげることを目指す。

○支援対象事業者

県内サービス産業事業者等

○事業内容

<①企業認定>

県内金融機関や商工団体、市町等の推薦や事業者自身の自薦に基づき、今後5年間程度で、特徴ある事業や経営等に取り組むことで自社を高く成長させる意欲・能力が認められる企業として、県が認定して見える化。

<②伴走支援>

認定企業のうち、伴走支援を希望し、高い支援効果(5年後の付加価値額20%以上向上を見込む等)が認められる事業者に対し、長崎県産業振興財団や専門家、関係機関等支援チームによる伴走支援を実施。

取組内容に応じた事業計画策定及び実践支援、取組事例の広報等により、県内事業者全体の意欲向上につなげる。

○想定される支援例

<①企業認定>

- ・ 県が成長を期待する認定企業として公表
- ・ 希望に応じて、産業支援機関への橋渡し
- ・ 県・国の補助金等に関する情報提供等

<②伴走支援>

- 上記の支援に加え、県産業振興財団、専門家、その他関係機関等の担当で支援チームを結成
- ・ 定期ヒアリングに基づき課題設定・計画策定を支援
 - ・ 計画の実践に向けた各種マッチング、外部資金獲得支援等



【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課「経営体質強化支援」チーム

担当: 酒井、本田、色摩、山口、山川

TEL: 095-895-2653

FAX: 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

自営型で自宅で就労したい。自営型テレワークを活用して生産性を向上したい。

【事業の概要】

○目的

子育てや介護など、時間や場所に制約があり企業での就労が難しい女性等の新しい働き方として自営型テレワークの普及を図り、女性等の就労を支援する。また、県内企業の自営型テレワークの活用を促進することにより、生産性向上や人手不足解消を支援する。

○事業内容

自営型テレワーカーとして就労するためのスキルを身に付ける養成講座の開催や、県内企業への活用促進を図るためのセミナーを開催。

(1) 自営型テレワーク養成講座

<初心者向け>

実践スタートコース(基礎知識の習得)

- ①内容: 講座3回 + e-ラーニング + 疑似業務体験
- ②回数: 2回開催
- ③定員: 各回30名程度

<経験者向け>

スキルアップコース(発注ニーズが高い分野で実務的なスキルの習得)

- ①想定コース: ライティングコース
画像・動画編集コース
Webサイト制作コース

- ②内容: 講座10回 + e-ラーニング + 疑似体験業務
- ③回数: 各コース1回開催
- ④定員: 各コース20名程度

(2) 企業向け活用セミナー

自営型テレワーカーへの仕事の発注方法や仕事の切り出し方を学ぶセミナーを1回開催。

【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班
TEL: 095-895-2714
FAX: 095-895-2582
E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp

6. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金

目的②

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援します。

【事業の概要】

○目的

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援

○支援内容

1. 移住支援事業

(1) 内容

東京23区内に在住又は通勤していた方で長崎県へ移住し、下記要件を満たす方に、定額を補助

●就職支援サイト「Nなび」掲載の対象求人へ就業した方

●内閣府が実施する「プロフェッショナル人材事業」又は「先導的人材マッチング事業」を利用して県内企業に就業した方

●創業支援事業を活用して県内で創業する方

●移住先を生活の本拠とし、従来の業務を引き続き行う方
(テレワークなど) ※転勤や出向などを除く、自己の意思によるものに限る

●移住前に移住先地域と深い関わりがあった方(関係人口)

(2) 補助対象者 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)からの移住者

(3) 実施主体 市町(時津町を除く20市町)

(4) 補助金額 1世帯あたり100万円(単身者は60万円)

※令和4年度から、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満のもの一人につき最大30万円を加算する。

(5) 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

2. 創業支援事業

(1) 内容 地域への波及効果が期待される事業や地域課題の解決に資する事業の創業にかかる経費を補助

(2) 補助対象者

地域の課題解決に資する社会的事業を新たに創業する者

(3) 実施主体 県

(4) 補助金額 創業に要する経費の1/2(補助上限200万円)

(5) 負担割合 国1/4、県1/4、事業者1/2

(6) 公募予定時期 4月中旬以降

3. 事業拡充支援事業

(1) 内容 長崎県内の指定地域における地域に貢献し雇用増に直接寄与する事業の拡充にかかる経費を補助

(2) 補助対象者 上記事業の拡充を行う者

(3) 実施主体 市町(実施市町については問い合わせ先にお尋ねください)

(4) 補助金額 事業拡充に要する経費の2/3(補助上限400万円)

(5) 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

(6) 公募予定時期 令和4年度は7月以降

(長崎県HP)



詳細につきましてはQRコードよりご確認ください

【問い合わせ先】

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班

担当: 原田 TEL: 095-895-2242

E-mail: challenge@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県産業・雇用施策活用推進センター

Nagasaki Prefectural Industry and Work Support Center

何をしてくれる？

説明会などを通じて産業全般にわたる国や県の新しい支援制度などをご紹介します。個別のご相談に対し、手続き等のアドバイスを行ないます。

どんな人が対象？

幅広く県民の皆様が対象ですが、主に会社や自営業を行なっている方、また、これから行なおうとする方が対象です。

どんな分野の支援？

製造業や商業などの商工業だけでなく、これからの有望な産業分野である農林水産業を含む幅広い産業分野が対象です。

お問い合わせは

さんぎょういちばん こよういちばん

0 1 2 0 - 3 1 8 - 5 4 1

ホームページは

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/sangyo-center/>

※最新情報は産業労働部メールマガジンでも配信しています

登録はこちらから

